三重で発祥し、江戸幕府の水軍が伝えた泳法

10

むかいりゅう

すいほう

向井流水法

- 保存団体: 向井流水法会
- 問合せ先: 小樽市教育委員会教育部生涯学習課 (TEL 0134-32-4111)



向井流の泳ぎは、約 400 年前より受け継がれている古式泳法(日本泳法)のひとつです。

この泳ぎは、伊勢(現在の三重県)で発祥し、江戸幕府の水軍「御船手」の泳法のひとつとして、旗本向井家により伝承されてきました。幕末になると江戸湾警護のために召集された会津藩などの藩士に伝えられるようになり、特に向井流の泳ぎは佐倉藩(千葉県)、会津藩(福島県)などでは藩の泳法となりました。

のちに御船手は江戸幕府の滅亡により解散しますが、向井流の泳ぎは明治時代に入ってからも、かつて向井流水法を学んだ藩士をとおして各地に広がっていきました。小樽には、明治28(1895)年、元会津藩士・大竹作右衛門の移住によってその泳法が

伝えられました。

その後も佐倉藩にルーツを持つ岩本忠次郎や代々 の師範に継承され、今日に至っています。

日本泳法の特徴は、海や川と言った自然の水の中で一定の目的をもって泳ぐことにあります。荷物の 運搬、船の牽引、遠泳、戦闘、救助など様々な目的 によって多様な泳ぎが伝承されています。

向井流水法では足の裏で水を踏み込む「あおり足」の泳法を基本として、本技 17 種、応用技 16 種の 游法 (泳ぎ方) が伝えられています。本来の発祥地 から遠く離れた北海道で民俗事例が伝承されている ことはままありますが、幕府の公認技能が遠隔地で 保存された珍しい事例と言えます。現在も保存団体 により伝統の型が保存・継承されています。



【写真】1 扇子諸返し 2 太刀渡し 3 配膳泳ぎ 4 抜手雁行